

災害共済給付の請求手続きについて

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、学校管理下で発生したケガ等は、独立行政法人日本スポーツ振興センターに医療費の給付申請ができます。つきましては、下記書類をご用意いただき提出願います。

なお、ご不明な点がございましたら、保健室までお問い合わせください。

記

1 提出書類

✓	種類	証明機関	用途
	①災害報告書	本人又は保護者	いつ、どこで、どのように傷病が起こったかを記載します。
	②振込口座依頼書	保護者	給付金の振込のために使用します。
	③医療等の状況 別紙 3(1)	医療機関	医療機関に受診し、療養を受けた場合に使用します。 ※柔道整復師やはり師、きゅう師の施術を受けた場合は様式が異なります。
	④調剤報酬明細書 別紙 3(7)	院外薬局	処方箋により院外薬局から薬を購入した場合に使用します。
	⑤治療用装具・生血 明細書 別紙 3(6)	医療機関	装具を購入した場合や輸血のために血液を購入した場合に使用します。 <u>購入時の領収書の写しを添付してください。</u> <u>下半分の保護者証明欄への記入もお願いします。</u>
	⑥高額療養状況の届	保護者	1か月の医療費が7,000点(70,000円)以上の医療費請求の際に使用します。 <u>個人の所得状況がわかる資料のため、学校名と生徒氏名を記入した封筒に入れて提出してください。学校側で内容の確認はしません。</u>

2 留意事項

※医療費の総額 5,000 円(自己負担 1,500 円)以上が対象になります。

※申請書類を提出されてから日本スポーツ振興センターでの審査を経て、給付金が支給されるため、給付されるまで2～3ヶ月ほどかかります。

※日本スポーツ振興センターの審査により、給付対象とならない場合もあります。

※受診した月から2年間請求を行わなかった場合は、時効により給付が受けられなくなります。

※同一の負傷・疾病に関する支給期間は、診療開始日から最長10年間です。

3 その他

詳細な手続き方法や制度については下記の URL or QRコードから、学校安全 Web をご覧ください。

[保護者の方へ \(jpnспорт.go.jp\)](http://jpnспорт.go.jp)



下記の URL or QR コードから提出書類 ③～⑥を確認、ダウンロードすることができます。

[様式ダウンロード \(jpnспорт.go.jp\)](http://jpnспорт.go.jp)

